

2025 年 6 月 12 日

株主及び登録株式質権者各位

東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号

株式会社光通信

代表取締役社長 和田 英明

剰余金の配当に関する基準日設定公告

当社は、2025 年 6 月 30 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当（第 39 期第 1 四半期末配当）の支払いを受けることができる権利者と定めましたので、公告いたします。

以 上